

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		新規・拡充 38の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	扶助事務費	1,166,542	734,857	1,096,952	674,722	69,590	60,135	
2	生活保護費(法定分)	125,099,830	30,885,938	126,643,146	30,900,890	△ 1,543,316	△ 14,952	
3	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	1,290	1,290	0	0	
4	被保護者法外援護費	17,848	14,998	20,172	17,322	△ 2,324	△ 2,324	
5	被保護者自立支援プログラム	497,497	153,590	485,763	148,329	11,734	5,261	○ ○
6	要介護認定調査委託費	5,031	5,031	5,701	5,701	△ 670	△ 670	
7	生活困窮者自立支援事業	567,707	215,519	493,519	188,661	74,188	26,858	○ ○
8	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	39,033	9,759	33,915	8,480	5,118	1,279	
9	「8050問題」対策事業	20,000	0	0	0	20,000	0	○
10	横浜市自立生活安定化支援事業	27,372	6,843	27,123	6,781	249	62	
11	無料低額宿泊所運営支援事業	22,950	7,950	0	0	22,950	7,950	○
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	127,465,100	32,035,775	128,807,581	31,952,176	△ 1,342,481	83,599	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名		
7	4	1
扶助事務費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	1,166,542	430,127		22	1,536		734,857
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	1,096,952	420,804		22	1,404		674,722
増△減	69,590	9,323	0	0	132	0	60,135

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	1,083,756	1,137,045	1,165,819
算 市債+一般財源	651,245	722,258	750,834
決 事業費	1,041,506	1,732,761	1,727,520
算 市債+一般財源	△ 361,778	1,303,893	1,259,880

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	1,166,542	1,166,542
算 市債+一般財源	734,857	734,857

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。
生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。

【実績の推移・今後見込み】

生活保護法施行事務監査対象件数

H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2見込
589	594	711	683	700	700

【事業費の内訳】

健康福祉局分事務費

- 監査事務費：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。
- 指定医療・介護機関促進事業：生活保護法による医療及び介護機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。
- レセプト点検事業：診療報酬の適正な支払い、保護費の適正な執行を目的とする。
- 適正化推進事業：生活保護統計や職員向け手引の作成等を行い、生活保護の適正実施に努める。
- 不正受給対策等事務費：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。
- 債権管理関係事務費：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。

福祉保健センター執行事業

- 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。
- 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。

生活保護システム事業分

健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常的業務経費

【事業スケジュール】

実施方針・事業計画作成、各区ヒアリング 年1回 4～5月
生活保護法施行事務監査 (17区) 特別指導監査 (1区を選定) 年1回 5～1月
厚生労働省監査 年1回 例年9～11月頃

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

生活保護法 (昭和25年5月4日法律第144号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	鈴木 茂久	池田 範央	松田 美穂

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名	
7款 4項 1目	生活保護費 (法定分)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 2

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	125,099,830	92,524,778		1,570,364	118,750		30,885,938
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	126,643,146	93,738,024		1,826,223	178,009		30,900,890
増△減	△ 1,543,316	△ 1,213,246	0	△ 255,859	△ 59,259	0	△ 14,952

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	128,262,600	129,824,809	129,824,809
算 市債+一般財源	31,183,587	31,551,816	31,551,816
決 事業費	128,585,148	128,044,520	125,993,373
算 市債+一般財源	31,901,110	31,550,730	30,940,837

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	124,577,158	124,053,934
算 市債+一般財源	31,144,290	31,013,484

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するのに必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学準備給付金の給付及び施設事務費を支弁する。

[事業目的]

日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。（生活保護法第1条）

[生活保護制度の基本原則]

国家責任による最低生活保障の原理（第1条）、保護請求権無差別平等の原理（第2条）、健康で文化的な最低生活保障の原理（第3条）、保護の補足性の原理（第4条）

【実績の推移・今後見込み・事業費の内訳】

(年間延。医療扶助は支払基金取扱件数、その他は統計月報の扶助別保護人員より。)

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度予算	令和2年度見込	差引(R2-R1)
生活扶助 人	776,215	768,884	761,994	750,381	744,189	733,666	△ 10,523
住宅扶助 人	775,503	768,747	764,222	757,775	757,664	746,150	△ 11,514
教育扶助 人	65,411	61,554	57,274	53,734	50,680	45,865	△ 4,815
医療扶助 件	1,636,441	1,658,036	1,696,052	1,697,453	1,728,090	1,727,080	△ 1,010
介護扶助 人	125,105	132,025	138,323	143,484	149,060	155,822	6,762
出産扶助 人	11	5	16	8	16	8	△ 8
生業扶助 人	26,007	24,761	24,664	23,674	22,850	20,859	△ 1,991
葬祭扶助 人	1,989	2,101	2,084	2,216	2,368	2,291	△ 77
就労自立給付金 人	536	581	573	790	706	1,022	316
進学準備給付金 人				283	228	283	55
施設事務費 人	7,664	7,573	7,359	7,401	7,556	7,522	△ 34

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度予算	令和2年度見込	差引(R2-R1)
生活扶助 千円	42,125,124	41,895,903	40,934,951	38,944,121	38,567,303	37,744,931	△ 822,372
住宅扶助	28,413,043	28,196,277	28,059,421	27,843,985	27,734,225	27,468,060	△ 266,165
教育扶助	642,697	602,658	561,350	471,323	499,630	316,310	△ 183,320
医療扶助	52,414,837	52,755,800	53,259,289	53,411,712	54,372,596	54,382,618	10,022
介護扶助	2,894,632	2,946,281	3,033,019	3,070,426	3,143,798	3,035,047	△ 108,751
出産扶助	1,355	544	2,093	1,716	2,093	1,716	△ 377
生業扶助	466,500	436,985	437,575	366,032	383,390	255,551	△ 127,839
葬祭扶助	514,372	546,496	557,292	607,257	664,501	577,490	△ 87,011
就労自立給付金	42,190	44,362	44,032	48,544	45,735	54,831	9,096
進学準備給付金				33,800	26,600	33,800	7,200
施設事務費	1,068,349	1,160,685	1,159,842	1,194,457	1,203,275	1,229,476	26,201
合計	128,583,099	128,585,991	128,048,864	125,993,373	126,643,146	125,099,830	△ 1,543,316

	令和2年度見込	令和元年度予算	差引	説明
生活扶助 千円	37,744,931	38,567,303	△ 822,372	人員の減
住宅扶助	27,468,060	27,734,225	△ 266,165	人員の減
教育扶助	316,310	499,630	△ 183,320	人員の減
医療扶助	54,382,618	54,372,596	10,022	件数の増
介護扶助	3,035,047	3,143,798	△ 108,751	単価の減
出産扶助	1,716	2,093	△ 377	人員の減
生業扶助	255,551	383,390	△ 127,839	人員の減
葬祭扶助	577,490	664,501	△ 87,011	人員の増
就労自立給付金	54,831	45,735	9,096	人員の増
進学準備給付金	33,800	26,600	7,200	人員の増
施設事務費	1,229,476	1,203,275	26,201	単価の増
合計	125,099,830	126,643,146	△ 1,543,316	

【事業スケジュール】

毎月の定例支給日及び追給日（月2回）に被保護者へ生活保護費を支給する（通年）。

【事業開始年度】

昭和25年度

【根拠法令】

生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領

【根拠とするデータ等】

生活保護統計月報

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	鈴木 茂久	池田 範央	栗村 茉莉子

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 生活支援課〕

事業名
7款 4項 1目
医療機関研修費補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 3
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	1,290	0					1,290
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	1,290						1,290
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	1,290	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290
決 事業費	1,290	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290	1,290

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	1,290	1,290
算 市債+一般財源	1,290	1,290

方針に関する決裁種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】
横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。

平成30年度実施内容 単位：千円

	令和元年度	令和2年度	備考
横浜市医師会	950	950	昭和50年～800 昭和63年～1100 平成17年～950
横浜市歯科医師会	240	240	昭和50年～280 平成17年～240
横浜市薬剤師会	100	100	昭和50年～120 平成17年～100

【実績の推移・今後見込み】
生活保護法指定医療機関数の状況（単位：指定数（件）、指定率（%））

年度	医科		歯科		薬局		計	対前年度比
	指定数	指定率	指定数	指定率	指定数	指定率		
26	2613	84.6	1626	78.4	1469	97.3	5708	104.2
27	2357	75.9	1388	66.4	1457	96.3	5202	91.1
28	2370	76.1	1369	65.6	1494	97.5	5233	100.6
29	2401	76.3	1358	64.9	1498	97.1	5257	100.5
30	2402	76.0	1365	64.9	1531	98.0	5298	100.8

【事業費の内訳】

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	差引	説明
横浜市医師会	950	950	0	
横浜市歯科医師会	240	240	0	
横浜市薬剤師会	100	100	0	
合計	1,290	1,290	0	

【事業スケジュール】

- 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。
- 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。

【事業開始年度】

昭和50年度

【根拠法令】

生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂久	大内 直人	山神 敦

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目 被保護者法外援護費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源	
令和2年度	17,848	0		2,850		14,998	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	20,172			2,850		17,322	
増△減	△ 2,324	0	0	0	0	△ 2,324	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	62,252	45,165	18,009
市債+一般財源	59,535	42,448	15,218
決算 事業費	54,766	29,936	6,133
市債+一般財源	52,050	27,219	3,284

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	17,848	17,848
市債+一般財源	14,998	14,998

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 生活保護法による被保護世帯、保護施設入所者及び保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。
- 発災時の社会福祉施設における事前対策として、地域防災拠点での避難生活が困難な在宅要援護者の福祉避難所としての協定を各区と締結している保護施設に対し、災害時に応急的に必要と考えられる、3日分の水・食料及び生活必需品を備蓄し、受入体制を整備する。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
被保護者分	482,619	350,556	244,879	594,000	495,000	495,000
保護施設分	54,126,430	29,443,949	5,770,755	19,394,000	17,210,535	17,210,535
合計	54,609,049	29,794,505	6,015,634	19,988,000	17,705,535	17,705,535

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
応急備蓄物資	157,883	141,581	117,620	184,000	142,000	142,000

【事業費の内訳】

(1) 被保護者援護費

単位：千円

区分	令和2年度	令和元年度	差引
日用品肌着支給費	495	594	△ 99
小計	495	594	△ 99

(2) 保護施設援護費

単位：千円

区分	令和2年度	令和元年度	差引
職員雇用費	14,987	17,548	△ 2,561
職員処遇改善費	2,083	1,663	420
一般管理費	0	0	0
特別管理費	0	0	0
県施設への負担額	141	183	△ 42
小計	17,211	19,394	△ 2,183

(3) 災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業

令和2年度見込み

(基礎数値)

種別	施設名	所在地	受入人数	対応職員	合計
救護	横浜市浦舟園	南区浦舟町3-46	10人	2人	12人
〃	清明の郷	南区中村町5-315	30人	5人	35人
〃	岡野福祉会館	西区岡野2-15-6	23人	4人	27人
更生	横浜中央浩生館	南区中村町3-211	7人	2人	9人
〃	甲突寮	磯子区丸山1-19-20	24人	4人	28人
合計			94人	17人	111人

単位：千円

令和2年度	令和元年度	差引
142	184	△ 42

(本年度整備内容)

各区と福祉避難所の協定を結ぶ施設へ、災害時応急備蓄物資を整備する。使用期限のない日用必需品については、使用に耐えなくなった際に更新を行い、水・食料については4年間で4分の1ずつ補充・更新を行う。事業要綱に基づき、要援護者6名に対し、職員1名分を計上。

【事業スケジュール】

被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に1度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。福祉避難所の応急備蓄物資整備については、他局他課と連携して同一のスケジュールで年度に1度購入し整備する。

【根拠法令】

- 生活保護法外援護対策費支給要綱 (平成18年4月1日)
- 横浜市保護施設法外扶助費支給要綱 (令和元年5月1日改正)
- 横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱 (平成30年4月1日改正)
- 横浜市保護施設用地貸付要綱 (平成18年2月28日)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	鈴木 茂久	池田 範央	栗村 茉莉子

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名	
7 款 4 項 1 目	
被保護者自立支援プログラム	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	6
32	1

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	497,497	342,929		978		153,590
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和元年度	485,763	336,459		975		148,329
増△減	11,734	6,470	0	3	0	5,261

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	477,392	472,335	470,830
算 市債+一般財源	142,528	143,304	142,142
決 事業費	455,257	459,977	463,478
算 市債+一般財源	128,607	136,331	133,310

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	497,497	497,497
算 市債+一般財源	153,590	153,590

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進する。

令和2年度実施内容

(1) 就労支援事業

① 就労支援専門員（会計年度任用職員）
社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の技量を有する者を各区2人以上配置（計68人）し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行う。
主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接へも同行し支援を行う。

② 無料職業紹介事業
各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者を対象とした求人開拓や被保護者の職業意識の啓発や職能向上のためのセミナーを開催する。

③ ハローワークと連携した一体的な就労支援事業（ジョブスポット）
各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施する。

(2) 就労準備支援事業
就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成を目的とした事業を実施する。

(3) 教育支援事業
児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員（会計年度任用職員）として各区1人配置（計18人）し、被保護世帯の子どもとその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援等を行う。
主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行う。

(4) 年金相談事業
社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員（会計年度任用職員）として健康福祉局に11人配置し、1人あたり1～3区の兼務で全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーの年金に関する相談支援等を行う。
主な業務として、要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行う。

(5) 区独自自立支援事業
区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者の自立支援を推進する。

(6) 被保護者家計改善支援事業
将来の自立した生活に向けて、支出の見直しや貯蓄など、家計改善が必要な方へ支援の対象を広げるとともに、相談時間を拡充します。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 就労支援事業

①就労支援専門員

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
就労支援専門員数	68人	68人	68人	68人	68人	68人
支援対象者数	4,995人	5,291人	4,948人	4,980人	5,545人	5,545人
就労者数	2,880人	2,994人	2,749人	2,370人	3,150人	3,150人
就労に伴う影響額	1,122,010,571円	1,221,809,070円	1,082,721千円	882,956千円	1,300,000千円	1,300,000千円
事業費(予算額)	267,810,000円	269,093,000円	269,014,000円	270,856,000円	271,468,000円	271,468,000円

②無料職業紹介事業

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
求職開拓員	6人	6人	6人	6人	6人
新規求職登録者	739人	762人	582人	1,100人	1,100人
就職者数	367人	387人	286人	550人	550人

(2) 就労準備支援事業

○横浜市就労準備支援事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
利用申込者数	46人	63人	65人	65人
説明会・見学会参加者数	49人	75人	65人	65人
職場実習参加者数	延べ296人	延べ386人	延べ400人	延べ400人

○仕事チャレンジ講座(中区)

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
参加者数	75人	76人	70人	80人	80人
修了者数	65人	63人	57人	70人	70人
就職者数	41人	40人	18人	50人	50人

(3) 教育支援事業

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
支援対象者数	2,243人	2,304人	2,499人	2,600人	2,600人

(4) 年金相談事業

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度見込	令和2年度見込
受給資格可否の検討にかかる調査・点検数	32,265件	31,290件	23,158件	32,597件	29,561件
受給資格が判明した件数	1,697件	2,039件	2,060件	1,858件	2,019件
年度中に年金を受給した者の件数	815件	6,503件	2,514件	2,626件	1,434件
年金受給に伴う効果額(年額)	549,969千円	1,420,921千円	812,288千円	824,506千円	766,901千円

(5) 区独自事業

○中区自立生活等支援事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
支援対象者	170人	169人	150人	200人

○泉区若者社会参加促進事業

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
相談支援者実数	20人	25人	30人	30人
社会体験参加者数	2人	2人	5人	50人

○仕事チャレンジアシスト事業(中区)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
支援対象者	106人	91人	70人	70人
就労実現者	6人	8人	6人	6人
チャレンジ講座へ繋がった者	26人	16人	12人	12人

【事業費の内訳】

(1) 就労支援事業

		令和2年度	令和元年度	増△減	説明
就労支援専門員	人件費	268,344	267,332	1,012	会計年度任用職員の移行による変更
	事務費	3,124	3,524	△400	
無料職業紹介		44,491	44,109	382	消費税増
ハローワークと連携した、一体的な就労支援事業(ジョブスポット)		2,670	2,670	0	
合計		318,629	317,635	994	

(2) 就労準備支援事業

		令和2年度	令和元年度	増△減	説明
横浜市就労準備支援事業		17,614	19,020	△1,406	生活保護受給者の利用割合の減
仕事チャレンジ講座		9,270	9,270	0	
合計		26,884	28,290	△1,406	

(3) 教育支援事業

		令和2年度	令和元年度	増△減	説明
教育支援専門員	人件費	67,955	67,615	340	会計年度任用職員の移行による変更
	事務費	1,500	1,500	0	
合計		69,455	69,115	340	

(4) 年金相談事業

		令和2年度	令和元年度	増△減	説明
年金相談専門員	人件費	43,385	43,240	145	会計年度任用職員の移行による変更
	事務費	1,734	1,844	△110	
合計		45,119	45,084	35	新規採用者(1名分)備品費及び消耗品費減

(5) 区独自事業

	令和2年度	令和元年度	増△減	説明
中区自立生活等支援事業	25,302	16,530	8,772	消費税増、支援員の増
泉区若者社会参加促進事業	823	959	△ 136	実施回数の減
仕事チャレンジアシスト事業	3,871	3,836	35	消費税増
合計	29,996	21,325	8,671	

(6) 被保護者家計改善支援事業

	令和2年度	令和元年度	増△減	説明
被保護者家計改善支援事業	7,414	4,313	3,101	事業拡大、消費税増
合計	7,414	4,313	3,101	

【事業スケジュール】

各事業通年で実施

【事業開始年度】

- (1) 就労支援事業 平成14年度(全区実施は平成17年度)
- (2) 就労準備支援事業 仕事チャレンジ講座：平成23年10月、横浜市就労準備支援事業：平成25年10月
- (3) 教育支援専門員 平成24年度
- (4) 年金相談専門員 平成20年度(全区実施は平成21年度)
- (6) 被保護者家計改善支援事業 令和元年度

【根拠法令】

- (1) 就労支援事業 生活保護法第55条の6、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱
- (2) 就労準備支援事業 生活保護法第27条の2、横浜市就労準備支援事業実施要綱
- (3) 教育支援事業 教育支援専門員による支援事業実施要綱
- (4) 年金相談事業 横浜市生活保護担当年金相談事業実施要領

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂久	大内 直人	田中 胡桃

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
要介護認定調査委託費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	5,031	0					5,031
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	5,701	0					5,701
増△減	△ 670	0	0	0	0	0	△ 670

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	5,034	5,701	5,701
算 市債+一般財源	5,034	5,701	5,701
決 事業費	4,881	4,712	5,000
算 市債+一般財源	4,881	4,712	5,000

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	5,031	5,031
算 市債+一般財源	5,031	5,031

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の2第1項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第24条の2第1項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。

次の(1)から(3)の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。

- (1) 生活保護法第6条第2項に定める要保護者。
- (2) 介護保険法施行令第2条で定める特定疾病の状態にある者。
- (3) 医療保険未加入のため介護保険法第9条第2号に定める被保険者になれない者。

【実績の推移・今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
居宅	件数×単価	508件×4,860円	559件×4,860円	509件×4,860円	300件×4,860円 301件×4,950円	495件×4,950円
	小計	2,468,880円	2,716,740円	2,473,740円	2,947,950円	2,450,250円
施設	件数×単価	28件×3,672円	67件×3,672円	22件×3,672円	20件×3,672円 24件×3,740円	24件×3,740円
	小計	102,816円	246,024円	80,784円	163,200円	89,760円
新規	件数×単価	288×7,992円	281件×7,992円	306件×7,992円	160件×7,992円 161件×8,140円	306件×8,140円
	小計	2,301,696円	2,245,752円	2,445,552円	2,589,260円	2,490,840円
市外居宅	件数×単価					
市外施設	件数×単価					

※ 介護保険法改正により、新規調査の委託先が指定市町村事務受託法人に一本化された。
 ※ 単価は居宅(継続調査)4,500円、施設(継続調査)3,400円、新規調査7,400円に消費税分を加算したもの

【事業費の内訳】

令和2年度要介護認定調査委託対象 (延べ) 825件を見込む。

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
居宅(継続調査)	2,450	2,948	△ 498	件数の減
施設(継続調査)	90	163	△ 73	件数の減
新規調査	2,491	2,590	△ 99	件数の減
合計	5,031	5,701	△ 670	件数の減

【事業スケジュール】

新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。

【事業開始年度】

平成12年4月

【根拠法令】

生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱(平成12年4月1日施行)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂久	大内 直人	青木 翔

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目
生活困窮者自立支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
29	3
32	2

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 7
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和2年度	567,707	351,589		599		215,519	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	493,519	304,342		516		188,661	
増△減	74,188	47,247	0	83	0	26,858	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	391,064	391,273	405,345
算 市債+一般財源	145,915	151,084	159,243
決 事業費	314,931	351,232	376,189
算 市債+一般財源	102,035	145,765	168,433

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	577,707	587,707
算 市債+一般財源	217,674	219,850

方針に関する決裁 種別()
有 (H26年7月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、法に基づき自立に向けた包括的な相談支援を実施する。

■生活困窮者自立支援法に基づく事業

- 自立相談支援事業
各区に「自立相談支援員」を配置し、生活困窮者に対する就労その他の自立に関する相談支援、制度利用のための支援プラン作成等を実施し、包括的・継続的な支援を行う。
- 住居確保給付金
離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給し、求職活動を支援する。
- 就労準備支援事業
一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。
※生活保護受給者を対象に実施している既存事業(就労準備支援事業・中区仕事チャレンジ講座)と一体的に実施。
- 一時生活支援事業
一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事及び日用品等を提供する。
※別事業で計上(ホームレス自立支援事業の一部)
- 家計改善支援事業
生活再建に向けた、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を実施する。
- 学習支援事業
生活困窮者である子どもに対し学習の援助を行う「寄り添い型学習支援事業」として実施。
- 就労訓練事業の推進
就労訓練事業に関する普及啓発や実施事業者の支援を行う就労訓練事業支援センターを運営する。

【実績の推移・今後見込み】

・平成25年10月～モデル実施1区 → 平成27年4月～全区で実施

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
新規相談者数	4,238人	4,436人	4,793人	6,062人	5,640人	6,110人	6,580人
うち支援申込者数	1,223人	1,433人	1,541人	1,842人	1,830人	1,980人	2,130人
非 地域日常							
住居確保給付金 (延べ件数)	312件	286件	230件	268件	248件	288件	316件
学習支援事業(※1)		18区	18区	18区	18区	18区	18区
実施区数	13区						
(参考)生活支援(※2)	(7区)	(8区)	(9区)	(12か所)	(14か所)	(17か所)	(22か所)

(※1)平成24年度から子ども青少年局と一部共管で実施、平成25年度から「寄り添い型学習等支援事業」として2局共管で実施、平成28年度からは学習支援と生活支援の機能を分化し、学習支援は「寄り添い型学習支援事業」に名称を変更

(※2)生活支援は子ども青少年局で予算計上、平成28年度以降の名称は「寄り添い型生活支援事業」

【事業費の内訳】

	(補助率)	令和2年度	令和元年度	差引	説明
(1) 自立相談支援事業	3/4	19,420	13,964	5,456	配置数の増に伴う経費増 (拡充)
(2) 住居確保給付金	3/4	17,960	15,798	2,162	執行実績に伴う増
(3) 就労準備支援事業	2/3	5,998	4,387	1,611	消費税増税に伴う増
(4) 一時生活支援事業	2/3		-	-	※ホームレス自立支援事業の一部として計上
(5) 家計改善支援事業	1/2	27,392	22,874	4,518	消費税増税に伴う増
(6) 学習支援事業	1/2	254,561	229,803	24,758	受入人数の増 (拡充)
(7) 就労訓練事業の推進	1/2	9,847	6,331	3,516	事業対象者の拡大に伴う費用増 (拡充)
(8) 局事務費	-	386	386	0	
会計年度任用職員人件費	3/4	232,143	199,976	32,167	配置数の増、基準単価及び経験年数による単価増
計		567,707	493,519	74,188	

【事業スケジュール】

通年で実施

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

生活困窮者自立支援法

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂久	東海 志朗	池田 かざの

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目 要保護世帯向け不動産担保型 生活資金貸付原資助成事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-1 8
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	39,033	29,274					9,759
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	33,915	25,435					8,480
増△減	5,118	3,839	0	0	0	0	1,279

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	38,257	41,726	34,277
算市債+一般財源	9,565	10,433	8,570
決事業費	29,262	25,492	17,597
算市債+一般財源	570	△ 5,801	△ 8,110

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	39,033	39,033
算市債+一般財源	9,759	9,759

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。

《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》

居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。

貸付原資を都道府県又は指定都市が1/4負担(国が3/4)

区分	対象人員	単価	月	必要見込額(千円)
継続対象者 ※1	27人	110,261円	12月	35,725
新規対象者 ※2	5人		6月	3,308
小計	32人			39,033

※1・・・令和元年度末実績見込人数(年間支給)

※2・・・令和2年度中に新たに対象者となる見込人数(支給月数の平均)

【実績の推移・今後見込み】

(貸付金額)

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
継続	人員	22	18	21	24
	貸付額	28,098	25,492	27,340	31,306
新規	人員	2	6	6	4
	貸付額	1,164	3,840	7,921	2,609
貸付金額(千円)	29,262	29,332	35,261	33,915	39,033

(償還金額)

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
件数		1	4		
償還金額(千円)		3,840	17,664		

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	増減理由
継続対象者分	35,725	31,306	4,419	新規対象者増、単価増による増額見込み
新規対象者分	3,308	2,609	699	
合計	39,033	33,915	5,118	

【事業スケジュール】

毎月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ1か月分の金額の貸付を行う。

新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。

3月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂 久	大内 直 人	中田 あや

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 生活支援課」

事業名		
7	4	1
「8050問題」対策事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		繰入金	市債	一般財源
令和2年度	20,000	15,000			5,000		0
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	0						0
増△減	20,000	15,000	0	0	5,000	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費			
	市債+一般財源			
決算	事業費			
	市債+一般財源			

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	30,000	30,000
	市債+一般財源		

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性】

いわゆる「8050問題」は、報道等で注目を集める新たな社会問題であり、地域で相談支援を行う関係機関の連携を強化するとともに、支援ノウハウや対応に向けた実践例の積み上げを行い、バックアップ体制を強化するなど、横浜市としての支援の方向性を確立する必要がある。

令和2年度は、課内に準備担当を設置し、相談事業のモデル展開、関係機関向け研修、対応策の調査・研究、市民向け普及啓発事業などを行う。また、令和3年度に予定されているこども青少年局青少年相談センター（ひきこもり地域支援センター）の移転に合わせ、同センターの機能及び体制充実を図り、バックアップ機関として運用を図る。

■改正社会福祉法（平成30年4月1日施行）に基づく事業

（改正法の概要）「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備

1. 地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決を図られることを目指す旨を明記。

2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

○地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備

○住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制

○主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

3. 地域福祉計画の充実

○市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）

※1 内閣府：平成27年度 若者の生活に関する調査
※2 内閣府：平成30年度 生活状況に関する調査

【ひきこもりに関する実態調査 本市と国の調査結果比較】

調査実施年度	15～39歳		40～64歳	
	横浜市	内閣府	横浜市	内閣府
	平成29年度	平成27年度 ※	平成29年度	平成30年度 ※2
標本数	3,000人	5,000人	3,000人	5,000人
回収数	1,004人	3,115人	1,327人	3,248人
(率=回収数/標本数)	33.50%	(62.3%)	(44.2%)	(1.45%)
ひきこもり状態にある方 (有効回答数に占める割合)	14人 (1.39%)	49人 (1.57%)	12人 (0.90%)	47人 (1.45%)
ひきこもり状態にある方の推計人数	約1.5万人	約54.1万人	約1.2万人	約61.3万人
対象年齢の人口	1,046千人	3,445万人	約1.2万人	4,235万人

【事業費の内訳】

(補助率)	令和2年度	令和元年度	差引	説明
(1) 相談モデル事業	3/4 10,000		10,000	支援団体等による相談モデル事業、関係機関支援事業の展開
(2) 関係機関向け研修	3/4 3,000		3,000	区及び地域ケアプラザ等の人材育成に向けた研修、各種会議等の開催
(3) 対応策の調査・研究、センター開設準備	3/4 4,000		4,000	学識経験者による検討、他都市視察、関係機関へのヒアリング、各種施策の検討
(4) 市民向け啓発事業	3/4 1,500		1,500	講演会の開催、ひきこもりに関する理解促進に向けたリーフレット作成
(5) 支援指針等の策定	3/4 1,500		1,500	市としての支援の方向性を明記した支援指針の策定
計	20,000	0	20,000	

【 事業スケジュール 】

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
庁内における検討 (プロジェクト) 等	● 検討会・PJの開催	● 関係機関調整	● 検討を踏まえた協議体の開催	→
対応に向けた調査・研究、相談 モデル事業の展開など	● 情報収集等	→	● 他都市視察・学識経験者による 相談支援モデル事業 ● 関係機関向け研修・普及啓発等	● 相談支援事業 →
令和3年度の本格実施に向けた 準備・調整		●	→ 移転に向けた・調整・準備等	
<参考>事業費 (単位：千円)			20,000	30,000

【 事業開始年度 】

令和2年度

【 根拠法令 】

社会福祉法
生活困窮者自立支援法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	鈴木 茂久	東海 志朗	池田 かざの

(健康福祉 局 -)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 1目 横浜市自立生活安定化支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	7-4-2 3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和2年度	27,372	20,529	0	0	0	6,843
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	27,123	20,342	0	0	0	6,781
増△減	249	187	0	0	0	62

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	14,916	24,691	24,562
市債+一般財源	3,279	6,173	6,141
決算 事業費	13,900	24,500	24,500
市債+一般財源	3,475	6,125	6,125

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	27,372	27,372
市債+一般財源	6,843	6,843

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 横浜市自立生活安定化支援事業

- 事業目的・内容 横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、地区外の民間賃貸住宅等への転居を希望する者に対して、転居及びその後の生活安定化に向けた支援を行う。
- 支援内容 緊急連絡先の確保支援、支援員による家計支援、居宅訪問等による継続的な見守り 等

(参考) 寿地区簡易宿泊者のうち住宅扶助受給者数の推移 (各年11月1日現在)

	H26	H27	H28	H29	H30
簡易宿泊所軒数	123	124	124	121	121
住宅扶助受給者数	5,301	5,387	5,261	5,094	5,007

(参考) 市内簡易宿泊所、無料低額宿泊所件数

	H30
市内簡易宿泊所 (中区外)	11
無料低額宿泊所	43

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 横浜市自立生活安定化支援事業	27,372	27,123	249	消費税増税による増
合計	27,372	27,123	249	

【事業スケジュール】

- 横浜市自立生活安定化支援事業 4月～3月 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施

【根拠法令】

横浜市自立生活安定化支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 寿彦	沖山 裕	加藤 寿子

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 1目 無料低額宿泊所運営支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	22,950	15,000	0	0	0	0	7,950
補助事業 単独事業		15,000					
		補助率 50%					
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	22,950	15,000	0	0	0	0	7,950

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	15,000	15,000
市債+一般財源	5,000	5,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- ・厚生労働省令を基に制定予定の条例で定める基準の適合性を確認し、また無届状態の施設に対して届出勧奨し、無料低額宿泊所の設備及び運営の質の向上を図ります。
- ・無料低額宿泊所には高齢者など避難時に支援を必要とする方が多く住んでおり、防火安全対策の整備に係る費用が新たに国庫補助(指定都市等の負担割合あり)の対象となったため、入居者が安心して居住できる環境の整備を図ります。

開設及び利用状況(年度末日時点)

	平成30年度実績
施設数(箇所)	43
定員数(人)	1,425
利用者数(人)	1,285
うち65歳以上	557(43%)

最近の類似施設に関する事故と本市における対応

時期	市町村	概要	本市における対応
平成29年8月	秋田県横手市	木造2階建、死者5名、負傷者10名	市内の無料低額宿泊所に対して消防による立入調査を実施
平成30年1月	北海道札幌市	木造2階建、死者11名、負傷者3名	無届施設に対して消防局・建築局等による立入調査を実施

【令和2年度実施内容と期待される効果】

- ① 条例で定める設備及び運営の基準に基づく指導
令和元年8月公布の省令を受けた基準条例を制定予定であり、施設定義や最低基準が明確化されることによって無届施設(22施設)の減少を図り、また設備及び運営に関して実行力のある指導を実施することで施設の質が向上します。
- ② 防火安全対策に係る助成
スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の設置並びに不燃化工事等に対する補助することで、施設の安全性が向上します。

【今後の見込み】

	令和2年度見込※
施設数(箇所)	65
定員数(人)	1,602
利用者数(人)	1,414

※無届状態の施設が届出された場合の数値

【事業費の内訳】

	R元年度	R2年度	差引	説明
事務費	0	450	450	
無料低額宿泊所防火安全対策補助金	0	22,500	22,500	補助金(市負担:3/4)
合計	0	22,950	22,950	

【事業スケジュール】

- 4月 法改正による全施設届出受付、全施設基準適合確認(順次)
- 5月~2月 防火安全対策補助金申請~決定~工事~精算~補助金交付
- 2月 指導監査(10施設から15施設)
- 随時 基準不適合施設に対する改善指導、無届施設へ対する届出勧奨
- 通年 開設・変更及び閉鎖に係る届出の受付

【事業開始年度】

令和2年度(補助金交付)

【根拠法令】

- ・社会福祉法 ・令和元年8月19日厚生労働省令第34号 ・横浜市無料低額宿泊事業のガイドライン
- ・社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・本市届出施設運営事業者に対する防火安全対策実施に関する意向確認(令和元年7月実施、3施設から実施意向を確認)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	遠藤 寿彦	藤井 健一	浅宮 大吾